

飛梅とびうめ〔西洞院高辻たかつじの北、菅大臣社前くわんだいじんにあり。図は前編に見へたり。拾芥抄云、天神御所、高辻の北、西洞院の東、

洞院面と云云〕

菅家文章曰 東京宣風坊有ニ一家ノ。家之ヒツジサルノスミ 坤 維有ニ一廊ノ。廊之南極有ニ一局ノ。局之開方纔ニ一丈余。投スル歩者進退傍行ニ。

容ル身者起居ニソバダツ側席ヲ。先是キニ秀才進士出ツ自ニ此局ノ者首尾略計モノ近ニ百人ニ。故学者ナツケテ目ニ此局ヲ為ニ龍門ト。又号ニ山陰亭ト。

以レ在ル小山ノ之西ニ也。戸前近側有ニ一株梅ノ。東去ニルコト数步ニシテ有ニ数竿竹ノ。每ニ至ニ花時ニ每ニ当ル風便ノ。可ク以テ優ニ暢情性ヲ可シ

以テ長ニ養精神ヲ。余レタリシノ為ニ秀才ノ之始メ。家君下シテ教曰。此局名処也。鑽仰之間ダセヨト為ニ汝宿廬ニ。余レチ即便シテ移シテ簾席ヲ以テ整レ之。運ン

書籍ヲ以テ安レ之。嗟■地勢狹隘ナリ也。(本朝文粹曰書齋記贈大相国云云)

誕生水たんじやうすゐ〔同社東の方垣の内にあり〕

誕生浴之水再見ニ澄清ニ汲焉。不レ竭注焉。奚盈法律取レ象不レ■。自平鳴乎。神徳永仰ニ其明一。

明和二年乙酉

東都烏石葛辰書并篆額

大泉寺たいせんじ〔五条の北、西洞院月見町にあり、浄土宗知恩院ちおんゐんに属す〕

本尊阿弥陀仏あみだぶつ〔恵心の舎弟寛印供奉の作、立像三尺五寸許〕

〔当寺の中興は賢公上人けんこう、二世賢親上人住職し給ふ時、寛永七年二月十四日の夜に、本尊生極樂の要旨を靈告あつて、

其暁天に異香薫じ天華降り、是より花降如来と称じ、号を花降山と呼ぶ。又如来右の袖を脱せられ衆生引接の相を顕しぬれば、片袖如来とも称す」

親鸞聖人花園旧跡 「此地の辺は原九条殿下兼実公の別館にして、花園亭と号す。親鸞聖人六十二才の時、東国より上洛し給ひ、此亭の傍に止住し、葭を編て垣とし草庵を営み給ふゆへ、葭牆御坊となづく。常陸国北条平太郎此地にて聖人の教化を受けて熊野山へ参籠の事、聖人伝記に見へたり。其後此所を花園院と号し、真仏上人に附属し給ふ事、仏光寺絵詞伝にあり」

本願寺伝記曰 聖人故郷に帰りて往事をおもふに、年々歳々夢の如し幻の如し、長安洛陽の栖も蹟をとゞむるに懶とて、扶風馮翊とくろぐに移住し給ひき。五条西洞院わたりこれ一つの勝地なりとて、しばらく居をしめ給ふ。今頃いにしへ口決を伝へ面受をとげし門徒等、おのゝ好を慕ひ路を訪て参集し給ひけり。云云。

仏光寺絵詞伝曰 建暦二年九月開山（親鸞）聖人山州山階に一字を草創し、興正寺と号す、真仏上人に「専修寺伝云、附法相承之嫡弟、平国香後胤下野国司大内家之息男也。正嘉二年三月八日化す、五十歳」附属し給ひ。同年十月坂東下向（中略）帰京の後、五条西洞院殿とて禪定殿下の花園の勝地あり、則爰において一院を構へ住せしめ給ふ。即花園院と号す。云云。

月見池 「書院のひがしにあり。兼実公池水の月を賞し給ふ。今門前を月見町といふ」

月見松 つきみのまつ〔池の側にあり〕

獅子巖 ししがん〔池の南にあり、形は獅子の蹲踞たるやうにて、甚古代の奇石なり。親鸞聖人腰掛石ともなづく。高さ三尺許〕

珠数掛梅 じゆずかけうめ〔獅子石の傍にあり、古梅にして横枝長く延て、花魁の清香芬芳たり。親鸞聖人念珠を此枝にかけ給ふなり

とぞ。当寺の什物には、熊野権現親鸞聖人対坐の御影あり。これに覚如上人安楽集の文を引て別紙に嘆ぜさせ給ふ。其

外覚信尼の影、真向の弥陀、法然上人自画の影、蓮如上人六字の名号等あり。大泉の号も此地中の清泉より出で、親鸞

聖人旧跡の一員なり〕